

<自由金利型定期預金（M型）（スーパー定期）規定追加規定>
インターネットバンキング専用定期預金特別約定

とうしゅんWEBバンキングサービス(個人インターネットバンキング)専用定期預金(以下「この預金」といいます。)につきましては、定期預金共通規定、自由金利型定期預金（M型）（スーパー定期）規定およびとうしゅんWEBバンキングサービス(個人インターネットバンキング)ご利用規定等の当金庫が定めた各規程(以下、「関連規程」といいます。)によるほか、本特約によりお取り扱いさせていただきます。なお、関連規程と本特約で相違が生じる場合には、本特約が優先して適用されるものとします。

1. (預金契約の成立)

この預金に係る契約(以下、「預金契約」といいます。)は、お客さまご自身がネットワークに接続できるパーソナルコンピューターおよび当金庫所定のスマートフォン(インターネットに接続できる携帯情報端末)を利用して、当金庫所定の手続きが完了した時点で成立するものとします。

2. (預金の預け入れ)

- (1) この預金は、とうしゅんWEBバンキングサービス(個人インターネットバンキング)(以下「本サービス」といいます。)にあらかじめ指定された代表口座またはサービス利用口座からの振替入金によってのみ受入れし、本サービスの操作完了日を預入日とします。
- (2) この預金の預入れは、一口1,000円以上1,000万円未満で1円単位とします。ただし、自動継続後の利息は除きます。
- (3) 1口座あたり預入れできる口数は、30件までとします。

3. (利用条件)

- (1) この預金のお取引店は、本サービス代表口座のお取引店とし、届出の印鑑は、代表口座の届出印と共通とさせていただきます。
- (2) この預金は、通帳または証書の発行はいたしません。この預金の残高は、本サービスの定期預金口座照会(以下「口座照会」といいます。)により確認することができます。
- (3) この預金は、総合口座でのお取り扱い、ならびに担保預金としてのお取扱いはできません。
- (4) この預金は、ATMによるお取扱いはできません。

4. (自動継続)

- (1) この預金は、本サービスの口座照会記載の満期日に前回と同一の期間の自由金利型定期預金(M型)に自動的に継続します。継続された預金についても同様とします。ただし、継続の回数は999回を限度とします。
- (2) この預金の継続後の利率は、継続日における当金庫の店頭に掲示する利率とします。ただし、預後の利率について別の定めをしたときは、その定めによるものとします。
- (3) 継続を停止するときは、本サービスの定期予約解約を行うことで、この預金の満期日に支払いいたします。

5. (特約の変更)

- (1) この規定の各条項は、金融情勢の状況の変化その他相当の事由があると認められる場合には、当金庫のウェブサイトへの掲載による公表その他相当の方法で周知することにより、変更できるものとします。
- (2) 前項の変更は、公表等の際に定める適用開始日から適用するものとします。

以上
(令和6年8月1日現在)